

授業科目名	文化政策概論	担当教員	古賀 弥生 大野 はな恵
必修の区分	選択		
単位数	2単位		
授業の方法	講義		
開講年次	1年 第3クォーター		
講義内容	文化政策は芸術・文化に関する公共政策を指し、芸術・文化の振興と同時に、他の政策領域とも連携して芸術・文化を通じた人々の QOL（生の質）の向上、地域社会の活性化を実現するものである。その主体は、行政はもちろんのこと、企業や NPO の参画も必須であり、現代社会を構成するさまざまなアクターが協働することによって担われている。この授業では日本の文化政策について歴史的経緯、現状と課題に関する知識を習得し、芸術・文化の公共性について理解することを目標とする。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化政策の歴史と、国や自治体の文化行政に関する課題を説明することができる。 ・芸術・文化の力を活用した都市政策の事例を挙げて説明することができる。 ・芸術・文化の公共性について、文化政策の具体的な場面に関連づけて述べることができる。 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション/戦後日本の文化政策概観（古賀） 第二次世界大戦後から現在までの日本の文化政策の流れを理解する。 2. 現代日本の文化政策の傾向（法律・計画・事業・予算）（古賀） 公共政策としての文化政策の構造と、特に国のレベルにおける文化に関わる法律や計画等を知る。 3. 文化政策の分野の拡大（教育、医療・福祉、まちづくり、観光等との関連）（古賀） 近年の文化政策の対象が「文化振興」にとどまらず社会の各分野に関連して拡大している様子を把握する。 4. 文化政策の主体の拡大（行政・企業・NPO）（古賀） 文化政策の分野が拡大していることに伴い、政策に関わるアクターも広がっていることを理解する。 5. 自治体文化行政の見取り図（古賀） 住民に近い存在である自治体が展開する文化行政の状況を整理して理解する。 6. 豊岡市の文化行政（古賀） 大学との関連が深い豊岡市における文化行政の取り組みを学ぶ。 7. 文化政策と中間支援組織 ～アーツカウンシルとは何か（大野） 中間支援組織としてのアーツカウンシルの役割とその文化政策上の 		

	<p>意義を学ぶ。</p> <p>8. 公立文化施設と指定管理者制度（大野） 公立文化施設の役割と劇場法、指定管理者制度の利点と課題を学ぶ。</p> <p>9. ゲスト講師による講義（大野・ゲスト講師） 国際共同制作や公共劇場・芸術祭の運営を担ってきた実務家を招き、創作現場の視点と文化政策の接点について学ぶ</p> <p>10. 創造産業の現状と展望（大野） 英国で始まった創造産業の概念を中心に、社会的・経済的影響を学ぶ。</p> <p>11. 文化政策における文化事業の評価（大野） 文化事業の評価の目的や方法、その課題について学ぶ。</p> <p>12. 確認テスト：学びを振り返る（大野） これまでの講義内容を振り返り、理解を深める。</p>
事前・事後 学習	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の授業テーマに関連したキーワードについて事前に文献等で学習すること。 ・次の講義の前に、配布した参考資料を用いて前回の授業内容を復習のこと。
テキスト	なし。各回の授業において資料を配付する
参考文献	授業内で適宜紹介する
成績評価 の基準	授業内で実施する小レポート（60%）、確認テスト（40%）により評価する
履修上の注意 履修要件	
実践的教育	該当しない。
備考欄	<ul style="list-style-type: none"> ・定員超過の場合は、厳正なる抽選により履修者を決定します。 ・この授業は「アートマネジメント概論」「文化施設運営論」「世界の文化政策」「企業メセナ論」「文化産業論」「文化政策実習」等の科目と関連します。合わせて受講することを推奨します。